

## 第6分科会提言の譲れない具体的な項目と提案理由

### - 3 自分たちのまちは自分たちでつくる ～自治権の拡充に向けて～

項目名 区は、情報開示の原則の徹底と情報発信の内容と質の向上に努める。

#### 提案理由

区民意識調査の結果では、多くの行政施策に対し5%以下の理解度である。斯様な状況は、単に受け手としての区民サイドだけの問題とするのではなく、送り手である行政サイドにも問題ありと考える。自治の基本は、区民が理解する事が最も大きな基本であるとの認識により、施策の区の自己評価も含め、広く開示し積極的に区民に良い事・悪い事を伝え、自治を担う区民の発掘が可能となり、自治への担い手として成長する。

加えて重要施策の執行には、例えば区民理解の50%以上が必要となれば、自ずと双方向のコミュニケーションが活性化され、自治への大きな一歩となる。

項目名 区は、広く一般の区民が参加できた「区民会議」の仕組みを条例化し、このような場で将来の自治を担う区民を育成する。

#### 提案理由

従来の枠組みにとらわれない、また従来の組織の延長にない公募による区民会議委員の募集は画期的な事であり、新たな人材発掘の場でもあった。この会議に参画した事により、区民の多くは、行政の勉強ができ、更には行政への関心が高まったとの意見が多い。

このような広く一般区民が気軽に参画できる場は必要である。区民会議においても、気軽な参加の反面、やめていく委員も少なくなかったが、新たな人材が育成されたという事実は紛れもない実績である。

よって本制度は単年度施策ではなく、継続的な施策へと変更すべく条例化し、住民自治の担い手育成の実践的な場と位置付けたい。

項目名 区は、区民が政策の立案・実施・評価・改善の各段階に参画可能な仕組みをつくり、また区民も従来の陳情・要望的な活動からの脱却を図る。

#### 提案理由

平成17年度行政評価実施報告書（施策評価編）では、自己評価として「期待した成果があげられなかった」とする項目が無く、全て成果をあげた事となっている。これは一般的な区民感情とは大きくかけ離れており、異常な報告書と云わざるを得ない。

このような状況の改善を促すべく、立案・実施・評価・改善の各段階に区民も参画し、公正な公共の合意形成が得られる仕組みをつくることが必須である。

項目名 区は、地区協議会の役割を自治基本条例により明確にいちづけ、地区協議会が機能的に活動できるように支援を充実させる。

**提案理由**

自治権の拡充に向けて、都市内分権としての地区協議会が行政の制度設計の中で明確に位置づけられ、活動予算の裏付けも有し、機能的に活動していけるように行政は運営支援していくことが必要と考える。

項目名 区と区民は、自治運営の基本原則を区民の総意として確認し、「自治基本条例」を制定する。

**提案理由**

2000年4月に施行された「地方分権一括法」について、行政サイドからの積極的な理解促進活動が無いまま推移し、現状の自治に関する大多数の区民意識は低い状況にある。

自治基本条例を「区民の総意」として確認し制定する。そして、区民の総意として確認するプロセスの中で、区民自治に関するルールの取り決めをすべく、区民同士も参画・議論し、情報共有、コミュニティ・参画・協働を自治運営の基本とする自主・自立した発言と行動に責任を持たなければならない。